

鳥取県町村職員採用資格試験における新型コロナウイルス感染拡大防止対応について(お願い)

令和3年度実施予定の採用資格試験では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、皆様には消毒・咳エチケットなど日頃の感染予防を徹底していただくとともに、次の事項をご確認いただき、対応をお願いします。

なお、情勢の変化等により当該試験の実施を含めた対応を変更する場合があります。変更する場合にはホームページでお知らせしますので必ずご確認ください。

受験に関する留意事項

- (1) 試験当日まで、感染予防に気を配り、体調管理に努めていただけますようお願いいたします。
- (2) 試験日前に発熱・咳等かぜの症状がある方は、必ず医療機関を受診し、医師の指示に従ってください。
- (3) 体調が気になる方は、別添の受験者チェックシートでチェックのうえご持参願います。
- (4) 新型コロナウイルス感染症などについて、以下のような場合は、当該試験の受験をご遠慮いただくようお願いします。

なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

- ア. 新型コロナウイルス感染症など¹に罹患し治癒していない方
- イ. 濃厚接触者(疑いのある場合含)として経過観察等の指示を受けている方
- ウ. 発熱・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、味覚・嗅覚の異常など新型コロナウイルスの感染が疑われる方

- (5) 当日は、マスクの着用としますが本人確認のために試験監督者が指示した場合は、一時的にマスクを外していただく場合がありますことをご了承ください。また、試験会場に消毒液を用意しますので、ご利用ください。
- (6) 試験会場は換気に努め、座席は隣席との距離を取るよういたします。換気による室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- (7) 当日ご来場後、体調が悪くなられた場合は、無理をせず会場スタッフにお申し出ください。なお、試験中に咳等の症状が強く出ていらっしゃる場合は、ご退出いただく場合がありますことをあらかじめご承知おきください。

感染拡大を防ぎ、お互いが安全に試験に臨めるようご理解・ご協力いただけますようお願いいたします。

令和3年7月19日 鳥取県東部町長会事務局

¹ 学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症